

令和6年度錦福社会事業活動計画

【社会福祉法人錦福社会】

社会福祉法人「錦福社会」は、昭和63年5月13日に法人を設立し、翌平成元年5月1日に特別養護老人ホーム「錦苑」を開苑、平成12年3月31日には介護老人保健施設「あさぎりの郷」を開設いたしました。そして平成25年12月1日には、介護老人福祉施設「ヴィータ」が開設し、順調に推移しています。

さて、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降5類感染症に変更となりましたが、高齢者施設においては、体力的にも脆弱で基礎疾患を抱えた入所者が殆どを占めており、感染が施設内で拡大すれば重症化するリスクも高いことより、ウィルスの施設内への侵入は非常に脅威であることに変わりはなく、通常的生活空間における、マスク着用の個人判断に委ねることや、行動規制の緩和などの変化に準じた対応を図ることは、非常に難しい面もあるため、これまで同様に感染症対策を徹底しながら日々の業務に取り組む基本的な姿勢に変化はありません。

このような状況において、物価の高騰や公共料金等の大幅な値上げは、厳しい経営環境を一層厳しくしていく要因となり、経費の削減や無駄な支出の見直し、グループ全体での経営効率化検討など、できるものから積極的に改革していくことを基本とし、日々改善に向けた取組を実施してきました。また、6月には理事、監事の改選により、新理事が就任されたことに伴う組織変更も実施いたしました。法人は、より柔軟な発想と思考力をもって、地域の特性や変化に応じた組織力の強化を図っていくことが必要となっています。

1 安定した人材の確保と効率的な運営を推進します

適正な職員を安定的に確保していくために、法人内で情報を共有し意欲のある人については定年後の雇用継続、パートを含む全ての職員の子育て支援など、安心して働ける環境整備と働きがいのある職場づくりを実施します。また、外国人材(技能実習生)の受け入れを計画的に実施していく方針です。

2 事業内容の精査と再構築を実施します

地域のサービス利用対象者の現状を分析するとともに、現在法人の提供するサービス事業が地域の現状と乖離していないか精査し、限られた人員で本当に地域に必要とされるサービスに集中できるよう事業内容を再構築し法人資産の重点的配分を検討していきます。また、グループ全体での経営効率化対策を協議検討していきます。

3 自立支援・介護予防推進のため、地域情報の共有化を図ります

地域包括支援センターを中心に、地域の課題などの情報収集と問題の共有化を図り、課題の解決に向けた取組を行います。そして、自立支援・介護予防を主とした地域の福祉ニーズに応じた取組を展開していきます。

4 計画的な施設整備を行います

特に老朽化が進展している錦苑の施設を中心に、計画的な設備改善整備を実施します。

【令和6年度錦福社会事業計画】

《錦苑拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
＜特別養護老人ホーム錦苑＞	1. 良質なサービスを効率的に提供することによって、生産性向上に繋げる。	① 介護現場のICT化の推進と定着を図る。 ② BPSD予防を中心にすえ、質の高い認知症ケアを進めていく。 ③ LIFEを活用した科学的介護の推進。 ④ 介護ロボット活用、業務改善を行い、職員の負担軽減を図る。 ⑤ 5S活動を中心とした職場環境の整備を進める。 ⑥ 生産性向上委員会を立ち上げ、現場の課題の見える化を実施し、PDCAサイクルを使い改善を進める。 ⑦ 感染症や災害、介護事故、虐待防止、ハラスメント対策などへの対応力を強化するため、各委員会を中心に必要に応じマニュアルの見直し、計画的な研修、訓練を実施する。
	2. 技能実習生の受入	① プロジェクトチームを立ち上げ、技能実習の具体的なプランの作成等、受け入れの準備を行う。
＜錦苑デイサービスセンター＞	1. 安心安全なサービスの提供	① 運営基準に基づき、感染症、災害、虐待防止については対応力を強化する為、定期的に委員会の開催、研修を実施する。 ② 緊急時の対応や入浴介助、認知症(BPSD)に対してのケア方法について、施設内外の研修を通し、スキルを高めることで安心してデイを利用できるよう体制を構築する。 ③ 送迎時、交通法規を遵守し、過去の事故等の事例を振り返ることや運転のポイントについて定期的に指導を受ける。
	2. ICTの推進	① ICT(タブレット等)を導入し、業務の効率化に取り組む。
＜錦苑ヘルパーステーション＞	1. 自立支援に向けての取組み	① 在宅生活を継続する為に、残存機能を活かしながら、利用者個々の状況を踏まえ自立した動作が維持、継続できるよう多職種とも連携を図りながらサービス水準の統一を図る。
	2. サービス提供体制の見直し	① 職員の減少により少人数体制となる為、業務の効率化やスケジュール管理等、サービス提供体制の見直しを行う。 ② ケアマネとの連携を密にとり、利用者にも不利益が生じないようサービスの調整を図る。
＜錦福社会居宅介護支援事業所＞	1. 町外の担当ケース受け入れ対応、並びに質の高いケアマネジメントの展開の維持又は向上の継続。	① 美川・本郷地区の要介護者への担当ケースを積極的に受け入れる。 ② 更新要件やケアマネに必要な研修受講や事例を通して質の高いケアマネジメントが展開できるよう研鑽に努める。
	2. 多種多様化の課題に対応できるための事例検討会、研修等への参加	① 特定事業所加算算定要件の見直しもあり、ヤングケアラー、障害者生活困窮者等、多制度に関する事例検討会や研修等への参加を通じて実務に活かしていく。
	3. 介護、医療、関係機関との連携強化	① 定期又は随時、情報交流会や必要時、事例検討会を通じて関係医療機関をはじめ、地域包括支援センターや各サービス提供事業者との連携や情報共有などの強化を行い、他職種と役割分担しながら利用者、家族等のニーズや課題等、柔軟に対応していく。

《ヴィータ拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取り組み)	活動計画(具体的な取り組み計画・スケジュール)
<p><介護老人福祉施設ヴィータ></p>	<p>1.介護現場における生産性の向上に資する取り組みの体制を整える</p>	<p>① 生産性向上委員会を組織し利用者の安全ならびに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を開催する。</p> <p>② 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)の算定を目標に見守り機器等のテクノロジーの導入を検討し、ケアの質を確保したうえで職員の負担軽減を図る。</p>
	<p>2.感染症と自然災害への対応力のさらなる強化</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症発生時と自然災害発生時のBCPについて、毎年2回以上の研修と訓練により全職員への周知を図り、実効性を高めていく。</p>
	<p>3.認知症への対応力向上</p>	<p>① 認知症ケアについてチームケアにより認知症の行動・心理症状の予防と早期対応ができるよう定期的な認知症の評価と計画を作成する。</p>
<p><配食サービス></p>	<p>1.安定したサービスの提供</p>	<p>① 食材費の高騰により、提供する食事の質が著しく低下しないよう給食委託業者の現場責任者及び管理栄養士と連携していく。</p> <p>② 有事の際に配食先の食事担当者との協力し、速やかに対処する。</p>
<p><まりふ居宅介護支援事業所></p>	<p>1.資質の向上</p>	<p>1 介護支援専門員として、資質の向上に引き続き努め、日々の業務においても見直し、利用者、ご家族共に満足頂けるサービス提供に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営基準に沿ったサービスの提供を確認する。 ・引き続き各種研修に参加する。(主任CM更新研修等)
	<p>2.関係機関との連携強化</p>	<p>2 各種関係機関や医療との連携を図り、引き続き協力体制を作り、幅広い分野から利用者を支援できるよう努める。</p>
	<p>3.運営の安定化</p>	<p>3 業務の効率化を図り、安定した担当件数を維持していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当件数40件以上を維持する。

《あさぎりの郷拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取り組み)	活動計画(具体的な取り組み計画・スケジュール)
〈介護老人保健施設あさぎりの郷〉	1 在宅強化型への移行	<ul style="list-style-type: none"> 1 在宅復帰・在宅療養支援機能指標の安定維持ができる運営を行う 2 協力関係のある施設との強力なパイプを構築し、綿密な情報交換を行う 3 柔軟な受入れ態勢を確立する 4 在宅訪問の機会を頻繁に設ける
	2 充実したリハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> 1 理学療法士の員数を増やし、更なるリハビリテーションの機会を設ける 2 理学療法士が訪問し、在宅復帰後における課題を洗い出しアドバイスを行う 3 利用者の状態に合わせたリハビリテーションを実施
	3 利用者本位の質の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 1 研修参加、施設内での指導、育成により、サービスの質を向上する 2 利用者ニーズの把握・共有 3 身体的拘束適正化、高齢者虐待防止の取り組みの強化
〈通所リハビリテーション〉	1 自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 より良い在宅生活が送れるよう、リハビリテーションによる機能回復を図る 2 担当ケアマネジャーとの情報交換を積極的に行い、在宅生活での問題点を洗い出し、利用者にあったサービスを提供する
	2 医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> 1 退院後の利用者の在宅生活に対し、協力医療機関からの情報を共有する 2 退院時のカンファレンスにおいて、理学療法士が積極的に参加し、リハビリテーションを充実させる
	3 高齢者虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待について研修、勉強会を行い、職員のスキルアップを図る 2 利用者家族とのコミュニケーションを図り、良好な関係を構築する
〈訪問リハビリテーション〉	1 リハビリテーションのある生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 1 利用者の生活環境の中でリハビリテーションを行う有用性を活かし、個人の生活環境に合わせたサービスを提供し、自立を支援する 2 要支援の利用者に対し、短期集中的にリハビリテーションを行い、介護予防に努める
	2 在宅での支援・助言	<ul style="list-style-type: none"> 1 利用者及び家族と意見交換を行い、要望を抽出し、満足度の高い支援、助言を行う
	3 高齢者虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待について研修、勉強会を行い、職員のスキルアップを図る 2 利用者の変化に対するアンテナを敏感にし、事前予防、早期発見に努める
〈生活支援ハウスやまなみ荘〉	1 利用者の快適な生活をサポート	<ul style="list-style-type: none"> 1 居宅での生活に不安や支障がある方に対し、安心できる生活環境を提供する 2 夜間を含めた緊急時の対応を行う 3 利用者の生活相談 4 介護サービス、保健福祉サービスの利用手続きの援助する状態となった場合の利用手続きの援助等を行う 5 レクリエーションの実施

《包括支援センター拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈岩国市岩国第五地域 包括支援センター〉</p>	<p>1.高齢者の介護予防・健康づくり、 及び自立支援の推進</p> <p>2.高齢者が暮らし続けることができる 地域づくりの推進</p>	<p>1 高齢者が自身の心身や生活状況を正しく把握し、民間サービスやインフォーマルサービス、多様な地域資源等を活用しながら、自立した生活が送れるように支援する</p> <p>1 地域の社会資源等を高齢者が選択し、地域とつながりながら自立した生活が送れるよう、介護予防マネジメントを実施する。また、地域で住み続けることができる社会資源を作り出すような取組みをする</p>

《その他拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p><法人本部></p>	<p>1 職員へ安心感、幸福感を与えることができる法人の運営を行う</p>	<p>① 積極的に採用活動を行い、適正な職員配置を図る 拠点間の人事交流を活発にする 外国人材(技能実習生)の受入れを具現化する</p> <p>② 財務状況を把握し、健全な運営を行う 協力法人とのスケールメリットを生かす</p> <p>③ 子育て世代の労働環境を整備し、地域社会へ貢献する 継続雇用等の制度を積極的にアナウンスし、安心して働くことができる職場にする</p>
<p><給食部門> 錦苑拠点</p>	<p>1. 栄養状態の維持・改善</p> <p>2. 食事サービスの充実</p> <p>3. 感染症対策、緊急時対応の徹底</p>	<p>① 利用者個人の身体状況、栄養状態を把握し、栄養状態の維持・改善に努め、多職種と連携を取りながら、栄養マネジメントを進めていく。</p> <p>① 残菜の分析・評価、嗜好調査を実施し、利用者の声を反映させた食事提供ができるよう、ランチセンターと連携し、定期的にミーティング等実施していく。</p> <p>② 業務に対する意識改革、および効率化に努める。</p> <p>① 感染症対策、緊急時の対応を厨房全体が周知し、徹底するよう努める。</p>
<p>ヴィータ拠点</p>	<p>1. 栄養状態の維持・向上</p> <p>2. 給食サービスの向上</p>	<p>① 多職種と連携して入居者一人ひとりの状態を把握し、より詳細な栄養ケア計画を作成して入居者の栄養状態の維持・向上につながる栄養マネジメントを実施する。</p> <p>① 月一回の給食運営会議を開催して日々の入居者の意見や残食等を献立に反映し、質の向上に努める。</p>
<p>あさぎりの郷拠点</p>	<p>1. 栄養管理</p> <p>2. 緊急時の対応</p> <p>3. コスト削減・環境整備</p>	<p>① 利用者の栄養状態の維持・改善を行う</p> <p>① 保存食、飲料水、容器の在庫の管理を徹底し、定期的に更新していく</p> <p>② 訓練の一環として、非常事態を想定した調理を行い、経験値を上げる</p> <p>① 厨房の整理整頓を行い、事故を未然に防ぐ</p> <p>② 光熱水費の削減に取り組む</p>

【介護職員の研修派遣計画および資格取得支援計画】

令和06年度

《研修派遣計画》

◎法人としての研修目的

- ① 組織の一員としての自覚を持ち、使命、目標達成に向けて主体的に取り組むことが出来る職員を育成
- ② 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え「理念」を念頭に置いたサービスを提供できる職員の育成

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月	
(錦苑拠点)	介護実技指導者 フォローアップ研修	1	相談員	5月	
	喀痰吸引等（不特定多数）指導者研修	1	看護職員	6月	
	老人福祉施設アドバンスコース（中堅職員）	1	介護職員	6月	
	職場のメンタルヘルスマネジメント研修	1	介護職員	6月	
	山口県老人福祉施設相互研修会	2	介護課長、介護職員	6月	
	老人福祉施設レクリエーション研修	1	介護職員	7月	
	福祉職員キャリアパス対応生涯過程（初任者コース）	1	介護職員	7月	
	在宅感染管理研修会	1	看護職員	7月	
	パワハラ防止に役立つアンガーマネジメント	1	介護課長	8月	
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程（中堅職員）	1	介護職員	8月	
	介護技術研修会	2	介護職員	6月～9月	
	メンタルヘルス講習会	1	介護職員	10月	
	認知症介護実践リーダー研修	1	介護職員	7月～10月	
	介護職員等による喀痰吸引等（不特定多数）研修	3	介護職員	9月～12月	
	山口県身体拘束ゼロ推進員養成研修	1	相談員	9月～12月	
	社会福祉法人における職場環境見直し研修	1	介護課長	12月	
	リーダー研修会	1	介護職員	2月	
	(ヴィータ拠点)	介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会	3	介護職員	随時
		認知症介護実践者研修	2	介護職員	5月
		リスクマネジメント研修	1	介護職員	6月
ユニットリーダー研修		1	介護職員	6月	
在宅医療・介護連携研修会		1	管理栄養士	7月	
高齢者の権利擁護と虐待への対応		1	介護職員	7月	
認知症介護実践研修（実践リーダー研修）		1	介護職員	7、10、11月	
介護職のための急変時対応		1	介護職員	9月	
認知症実践者研修		1	介護職員	9、10、11月	
岩国圏域感染症対策研修会		1	看護職員	10月	
コ・メディカル研修		3	介護職員、相談員	11月	
ユニットケアフォローアップ研修		1	介護職員	12月	
身体拘束廃止と高齢者虐待防止		1	介護職員	12月	
介護現場のための現場リーダーに求められる統率力の向上		1	介護職員	12月	
高齢者の権利擁護 高齢者虐待の早期発見のためのケアマネの役割研修会		1	相談員	12月	

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月
(あさぎりの郷拠点)	介護職のための接遇・マナー	2	介護職員	7月
	介護職員中堅研修	2	介護職員	9月
	看護職員研修会	1	看護職員	12月
	緊急時の介護	2	介護職員	8月
	看護・介護部会研修	2	看護・介護職員	6, 11月
	身体拘束ゼロ推進員養成講座	1	相談員・介護職員	8, 9, 11月
	褥瘡研修	2	看護・介護職員	11月
	痰吸引研修	2	介護職員	7, 8, 9, 10月
	高齢者虐待	1	相談員・介護職員	12月
	メンタルヘルス研修	2	看護・介護職員	12月
	認知症基礎研修	1	介護職員	7月
	看取り研修会	1~2	看護・介護職員	10月
	認知症介護実践研修	1	介護職員	10, 11月
	介護職員基礎研修	2	介護職員	9月
	新任職員フォローアップ研修	1	介護職員	11月
	腰痛予防	2	看護・介護職員	10月

- ※ 研修参加当日については、出勤扱いとして勤務表を作成する
 研修日前日出発、研修日翌日帰着が必要な場合は、その研修予定日前後日も出勤扱いとして勤務表を作成する
 自主勉強会、個人的な研修参加希望については、上記範囲外とする

《資格取得支援計画》

- ※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、管理栄養士（国家資格）認知症ケア専門士（民間資格）の受験者についてその受験料を法人負担とする（1資格：5回まで）
- ※ 資格取得のための通信過程の受講料を一部補助する（1通信過程：50,000円）
- ①介護福祉士取得 介護職員実務者研修通信過程
 - ②社会福祉士取得 社会福祉士養成通信過程
 - ③精神保健福祉士 精神保健福祉士養成通信過程

《資格取得者への報奨金》

- ※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、管理栄養士（国家資格）の資格取得者に対し報奨金を授与する（1資格：30,000円）